

平成

二十四年

五條市議会第三回九月定例会会議録(第一号)

平成二十四年九月三日(月曜日)

議事日程(第一号)

平成二十四年九月三日 午前十時開議

第一 会議録署名議員の指名

第二 会期決定の件

第三 市政の報告と提議案の説明

第四 教育委員会の点検評価報告

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十三名)

一番 福 塚 実

欠席議員（一名）

説明のための出席者

市長
副市長
教育長
教育委員会委員長
市長公室長

太 丸 堀 尾 檜
田 谷 内 来 内
好 昭 伸 孝 成
紀 典 起 志 吉

十三番
土
井
康
嗣

二番 三番 四番 五番 六番 七番 八番 九番 十番 十一番 十二番 十三番 十四番 十五番

山 吉 堀 川 藤 池 益 山 峯 花 大 田
口 田 川 村 富 上 田 田 林 谷 谷 原
耕 雅 浩 家 美 輝 吉 澄 宏 昭 龍 清
司 範 美 廣 子 雄 博 雄 政 典 雄 孝

事務局職員出席者

事務局長
事務局次長
事務局係長
事務局主任
速記者

柳 片 笹 藤 乾

ケ

瀬山谷谷

五 仁 光

美 美 豐 一 旬

総務部長
 すこやか市民部長
 あんしん福祉部長
 産業環境部長
 都市整備部長
 消防長
 教育部長
 水道局長
 会計管理者
 西吉野支所長
 大塔支所長
 財政課長
 市長公室次長
 秘書課長
 ふるさと創造課長

河 竹 新 和 山 丸 上 中 町 窪 森 辻 櫻 山 竹

村 本 井 田 田 山 永 口 本 井 本 田

康 勝 健 剛 善 勝 孝 正 佳 敏 信 敬 邦 和

友 治 夫 明 久 秀 男 充 治 秀 弘 彦 三 美 彦

午前十時零分開会

○議長（益田吉博）ただいまから、平成二十四年五條市議会第三回九月定例会を開会いたします。

土井康嗣議員から欠席届が出ております。

本日、平成二十四年五條市議会第三回九月定例会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多用のところ御参集を賜り厚く御礼申し上げます。

本定例会には、平成二十三年度五條市各会計決算認定を始め、多数の重要議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励いただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

この際、申し上げます。

会議録及び市議会だよりG O J O並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。

会議に入ります前に、昨年、台風十二号による紀伊半島大水害により、大塔地区を中心に甚大な被害を受けてから一年が経過いたしました。お亡くなりになられた方々の御冥福と、今もなお安否がわからない方々の一日も早い発見、並びに被災地の一日も早い復興を祈念し、一分間の黙とうをささげたいと思いますので、議場内の皆様、御起立をお願いいたします。

〔黙とう〕

○議長（益田吉博）黙とうを終わります。

御着席ください。

御協力ありがとうございました。

○議長（益田吉博）次に、表彰状の伝達を行います。

事務局長に紹介させます。

○事務局長（乾 旬）命により、私から御紹介を申し上げます。

去る、八月六日に開催されました第二回奈良県市議会議長会におきまして、議員表彰規程により、二年以上正副議長の職にありました川村

家廣前議長及び藤富美恵子前副議長と、三十年以上議員の職にあります田原清孝議員、大谷龍雄議員及び十年以上議員の職にあります池上輝雄議員に会長から表彰状の贈呈がありました。

以上で紹介を終わります。

それでは、議長からその表彰状を伝達していただきます。

お名前を呼び上げますので、御登壇ください。川村家廣議員。

〔川村家廣登壇〕

○議長（益田吉博）表 彰 状

五條市 川村家廣殿

あなたは五條市議会議長として二年にわたり市政の発展に尽くされた功績は誠に顕著であります。

よって本会表彰規程により特別表彰として記念品を贈りこれを表彰します。

平成二十四年八月六日

奈良県市議会議長会会長 宇陀市議会議長 小林一三（代読）

おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（乾 旬）藤富美恵子議員。

〔藤富美恵子登壇〕

○議長（益田吉博）表 彰 状

五條市 藤富美恵子殿

あなたは五條市議会副議長として二年にわたり市政の発展に尽くされた功績は誠に顕著であります。

よって本会表彰規程により特別表彰として記念品を贈りこれを表彰します。

平成二十四年八月六日

奈良県市議会議長会会長 宇陀市議会議長 小林一三（代読）

おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（乾 旬） 田原清孝議員。

〔田原清孝登壇〕

○議長（益田吉博）表 彰 状

五條市 田原清孝殿

あなたは五條市議会議員として三十年の長きにわたり市政の発展に尽くされた功績は誠に顕著であります。
よって本会表彰規程により特別表彰として記念品を贈りこれを表彰します。

平成二十四年八月六日

奈良県市議会議長会会長 宇陀市議会議長 小林一三（代読）

おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（乾 旬） 大谷龍雄議員。

〔大谷龍雄登壇〕

○議長（益田吉博）表 彰 状

五條市 大谷龍雄殿

あなたは五條市議会議員として三十年の長きにわたり市政の発展に尽くされた功績は誠に顕著であります。
よって本会表彰規程により特別表彰として記念品を贈りこれを表彰します。

平成二十四年八月六日

奈良県市議会議長会会長 宇陀市議会議長 小林一三（代読）

おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（乾 旬）池上輝雄議員。

〔池上輝雄登壇〕

○議長（益田吉博）表 彰 状

五條市 池上輝雄殿

あなたは五條市議会議員として十年の長きにわたり市政の発展に尽くされた功績は誠に顕著であります。

よって本会表彰規程により記念品を贈りこれを表彰します。

平成二十四年八月六日

奈良県市議会議長会会長 宇陀市議会議長 小林一三（代読）

おめでとうございます。（拍手）

○議長（益田吉博）以上で表彰状の伝達を終わります。

表彰状をお受けになりました各位には、長年にわたり市政の発展に尽くされた御功績に対し、深甚なる感謝の意を表しますとともに、今後ますます御精励をいただきますようお願いいたします。

○議長（益田吉博）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀） 皆さんおはようございます。

議会開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成二十四年五條市議会第三回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御健勝にて御参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、平素は市政の発展と市民生活の向上に精力的に御活躍をいただいておりますことに対し、衷心より敬意を表するものであります。

さて、本市に未曾有の被害をもたらした、昨年の紀伊半島大水害から一年を迎えようとしています。

しかし、いまだ四名の方々の安否が未確認となっていることから、昨日、県警本部、消防団、消防職員による合同一斉搜索ローラー作戦が行われ、安否未確認者の発見に努めていただいたところであります。

また、明日、九月四日には、紀伊半島大水害により尊い命を失われた御遺族の方々、いまだ安否が未確認となっておられる御家族の方々をお迎えし、また、各種団体の御代表などの御参列をいただき、現地で慰霊祭並びに追悼式が執り行われます。

本市といたしましては、昨年の悲劇を忘れることなく「がんばろう五條市!」、そして「がんばろう大塔!」を合言葉に、「希望に輝くふるさとへの復興」を目指し、「五條市大塔町災害復旧・復興計画」に基づく事業を着実に進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても何とぞ御協力をいただきますようしくお願いを申し上げます。

後になりましたが、先ほど、議長から、去る八月六日開催の奈良県市議会議長会におきまして、二年以上正副議長の職にありました川村家廣前議長及び藤富美恵子前副議長と三十年以上議員の職にあります田原清孝議員、大谷龍雄議員及び十年以上議員の職にあります池上輝雄議員が表彰を受けた旨の伝達がありました。

ここに改めて市政発展と地方自治の進展に御尽力されておられます各議員に対し、心より祝福と敬意を表したいと思っております。

最後になりましたが 議員各位におかれましては、健康に御留意され、ますます御活躍賜りますことをお願いいたしまして、平素のお礼と開会の御挨拶に代えさせていただきます。

○議長（益田吉博） ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（乾 旬）命により、私から御報告を申し上げます。

まず、「奈良県市議会議長会」でございます。

去る、八月六日に橿原市におきまして、本年度第二回議長会が開催されました。

初めに、会長の宇陀市議会小林議長の挨拶があり、続いて、前回の議長会以降に異動のありました奈良市及び香芝市の正副議長の紹介がありました。

続いて、議員表彰規程に該当する議員二十八名に表彰状の贈呈が行われ、本市では、先ほど紹介されましたとおり、川村家廣議員、藤富美恵子議員、田原清孝議員、大谷龍雄議員及び池上輝雄議員に贈呈されました。

会議では、諸報告として、前回の議長会以降の事務報告及び各種会議の出席報告が行われ、それぞれについて了承されました。続いて、今後の行事予定等について報告があり、会議は閉会いたしました。

次に、「全国森林環境税創設促進議員連盟」でございます。

去る、七月十二日に北海道上川郡美瑛町におきまして、第十九回全国森林環境税創設促進議員連盟定期総会が開催されました。

初めに、会長の新潟県村上市議会板垣議長の開会挨拶並びに美瑛町浜田町長の歓迎挨拶に続き、来賓各位の祝辞及び祝電の披露がありました。

続いて、会長指名により北海道鷹栖町議会青野議長が総会議長に選出され、議事に入りました。

まず、平成二十三年度補正予算第一号の専決処分の承認を求めることについて承認され、続いて、平成二十三年度事業経過報告及び決算報告並びに会計監査報告があり、それぞれについて了承並びに認定されました。

続いて、平成二十四年度事業計画及び予算案について審議され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

続いて、役員の改選が行われ役員選出規定に基づく役員四十二名の選任が行われました。

続いて、新税の創設を求める意見書について審議され、原案のとおり可決されました。

また、大会宣言が満場一致で採択された後、記念講演等が行われ、最後に今井副会長の閉会挨拶で総会は終了いたしました。

次に、監査委員から地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の五月分から七月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

以上を御報告申し上げまして、諸般の報告といたします。

なお、会議資料及び監査資料等につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻、御清覧いただきたいと思います。

○議長（益田吉博） 以上で諸般の報告を終わります。

○議長（益田吉博） 次に、南和広域医療組合の議会の報告があります。二番山口耕司議員。

〔二番 山口耕司登壇〕

○二番（山口耕司） 議長から発言の許可をいただきましたので、去る七月十三日金曜日、午後四時から大淀町役場において開催されました南和広域医療組合議会平成二十四年第二回臨時会の報告をいたします。

本会議では、まず、管理者の荒井正吾奈良県知事から議会招集の挨拶があり、会議録署名議員の指名に続き、本臨時会の会期を一日とすることが決定されました。

続いて、病院建設運営委員会委員長から、救急病院等設計業務及び地域医療センター改修工事基本設計業務等の事業進捗状況等の審査結果について報告がありました。

その内容は、救急病院等設計業務については、公募型プロポーザル方式で委託業者の選定を進めた結果、株式会社内藤建築事務所奈良事務所と二億二千九十七万円を契約予定金額として合意に至ったこと及び地域医療センター（五條病院）改修工事基本設計業務については、予算額二千万円で、公募型プロポーザル方式で委託業者の選定業務を進めていたが、参加表明者がなかったため、やむなくプロポーザルを中止した結果、スケジュール的には、業務の期間が次年度に及ぶことになり、変更後スケジュールでは、基本設計業務着手が十月、業務完了が翌年六月という予定が示されたことなどの報告がありました。

次に、議案審議に入り、平成二十四年度一般会計補正予算（第一号）については、地域医療センター（五條病院）改修に伴う基本設計業務を複数年委託に変更することによる委託料二百四十万円の減額及び債務負担行為を追加設定するものであり、慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。

また、南和広域医療組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

次に、病院建設運営委員会の閉会中の継続審査についての申出を可決し、本会議は閉会いたしました。以上、概要を申し上げます、南和広域医療組合議会平成二十四年第二回臨時会の報告といたします。なお、資料は事務局に置いておきますので、御清覧いただきますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（益田吉博） 以上で、南和広域医療組合の議会の報告を終わります。

この際、御報告申し上げます。

先の平成二十四年五條市議会第二回六月定例会以降の休会中、五條市議会会議規則第一百六十条第一項ただし書の規定により議員の派遣を決定しておりますが、詳細につきましては、お手元に配布いたしておりますので、御了承願います。

また、報告書につきましては事務局で保管いたしておりますので、後刻、御清覧願います。

また、閉会中の去る五月三十日に田原清孝議員及び川村家廣議員から、八月六日に堀川浩美議員から、八月二十日に山田澄雄議員、藤富美恵子議員及び福塚 実議員から、それぞれ議会運営委員を辞任したいとの申出があり、五條市議会委員会条例第十一条の規定により、許可いたしましたので御報告いたします。

なお、八月二十日、欠員となりました議会運営委員に、土井康嗣議員、山田澄雄議員、池上輝雄議員、川村家廣議員、堀川浩美議員及び福塚 実議員を選任いたしましたので、併せて御報告いたします。

○議長（益田吉博） 本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（益田吉博） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十一条の規定により、議長から指名いたします。

十五番 田 原 清 孝 議員

以上、三名の方をお願いいたします。

一番	福	塚	実	議員
二番	山	口	耕	司
				議員

○議長（益田吉博）次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る八月二十七日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げたとおり、本日から二十四日までの二十二日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（益田吉博）御異議なしと認めます。よって会期は本日から二十四日までの二十二日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げましたとおりであります。

○議長（益田吉博）次に日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）本年六月から今日までの市政の概要について御報告申し上げます。

初めに、新ごみ処理施設についてであります。

本市において現在稼働しております「みどり園」を建設する際に地元三地区の住民の皆様と取り交わした協定書を守るとともに、ごみ処理経費の効率化と環境への配慮等を図るための、広域連携による新ごみ処理施設建設の計画については、先の第三回臨時会において御議決いただきました「やまと広域環境衛生事務組合」への加入に係る規約変更許可の協議を構成市町間で執り行った上、奈良県知事に許可申請書を提出させていただいたところであります。

今後、新施設の整備スケジュールが明確になった時点で、地元三地区に対して、みどり園の操業延長協議をお願いしてまいります。

また、本定例会におきまして、本市代表の組合議会議員三名を選出いただいた上、十月には、本市加入後初の組合議会が開催される予定であります。組合議会では重要案件が審議されるなど、新ごみ処理施設の建設に向けた体制整備の取組が本格的に動き出すところであります。

す。

現在、市民の皆様にも本事業の内容等を正確に御理解いただき、御協力いただけるよう、市内全域を対象に、各自治会長の御協力の下、説明会を順次開催させていただいております。

次に、昨年に引き続き今年の夏も計画停電が懸念された中、本市の熱中症予防に関しては、六月号の広報に啓発記事を掲載し、ホームページでも予防や対策について説明するなど、それぞれ早い時期から広く啓発活動を行うとともに、訓練指導等の場を始め、機会を捉えて熱中症予防の取組を実施しております。

残暑厳しい折、今後も熱中症の発生が予想されることから、全庁的な取組を実施してまいります。市民の皆様におかれましても、特に高齢者や子供の体調の変化に気を付けていただくとともに、健康の保持に心掛けてくださるようお願いいたします。

次に、昨年発生した台風十二号災害により営業を休止しておりました大塔ふれあい交流館「夢乃湯」が営業を再開し、夏休み中の家族連れの方々に施設を利用していただくことができました。

今後、一人でも多くの皆様に大塔町を訪れていただき、地域の元気を取り戻していきたいと思っております。

一方、現在も避難を余儀なくされております大塔町宇井、清水、辻堂、閉君、飛養曾及び引土の全域が、被災者生活再建支援法に規定する長期避難世帯に認定されましたので、生活再建の一助となることを期待しております。

台風十二号災害の復興については、今後も「みんなの力ががんばろう！！五條市大塔」を合言葉に、全国の皆様からいただいた御支援に感謝しながら、「希望に輝くふるさとへの復興」を目指し、「五條市大塔町災害復旧・復興計画アクションプラン」に基づく事業を着実に進めてまいり所存であります。

今年、旧西吉野村で大規模な地滑りによるダム湖ができ、家屋が浸水するなどの大きな被害があった昭和五十七年の台風十号災害から、ちょうど三十年となり、昨年の台風十二号災害からは丸一年を迎えます。

過去の災害を教訓に、自治体の使命である「市民の命と財産を守る」ための取組を進めてまいりますので、市民の皆様には、今後も御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、市政の概要について、各部の所管事業を御報告申し上げます。

最初に、市長公室の事業について申し上げます。

初めに、職員研修の実施についてであります。

研修については、職員の職務に対する意識改革を図りつつ、職務の遂行に必要な知識、能力等を養成し、併せて全体の奉仕者たる公務員としての人格と教養を高めることを目的として随時開催しているところであり、職員全員を対象に、七月・八月におきましては人権問題職員研修会を開催したところであります。

併せて、奈良県市町村職員研修センター等の種々の研修参加を募り、職員自身の更なるレベルアップを図っているところであります。

次に、平成二十五年度の職員採用についてであります。

市職員の採用に当たっては、職員定数の適正化を基本としながら、年齢構成の平準化や団塊の世代の大量退職を踏まえた退職者の状況、さらには、各部署における権限委譲による事務事業の増加等を考慮した上、計画的な実施に努めているところであります。

なお、職員採用に係る募集及び応募の状況でございますが、事務職員については、九名の募集に対して応募者は百二十七名、同じく技術職員については、二名に対して五名、消防職員については、六名に対して四十七名、さらに、保育士については、三名に対して十六名となっております。第一試験は九月十六日に、第二試験は十月二十一日にそれぞれ実施した上、十一月上旬を目途に合格者の発表を予定いたしております。

次に、「五條市元気なまちづくり交付金」についてであります。

本年度から、自由な発想、斬新なアイデアにより、五條市が元気になり、子供から高齢者にまで喜んでもらえる事業を実施する、市内の住民組織等を支援することを目的として「五條市元気なまちづくり交付金」制度を創設し、広報等で案内させていただいたところ、七団体から応募をいただき、全ての団体に交付し、事業を進めていただいているところであります。

次に、「五條市花のまちづくり事業補助金」についてであります。

本年度から、美しい景観づくりと市民の癒しの場を創造することを目的に、市内の住民団体等が行う花き等の植栽事業に対する支援を行うため、「五條市花のまちづくり事業補助金」制度を創設し、広報等で案内させていただいたところ、四団体から応募をいただき、全ての団体に助成を行い、花き等の植栽事業を進めていただいているところであります。

次に、地域公共交通における取組についてであります。

まず、本年四月に実施いたしました小学生及び障害者に対する市営公共交通運賃の無料化に伴い、全路線で利用者の増加が見受けられます。

併せて、デマンド型乗合タクシー四路線の延伸及び路線の再編を実施いたしました。

また、年内を目途に整備を進めておりますコミュニティバスの新路線についても、市民の生活に密着した利便性の高いものとなるよう、引き続き検討を進めてまいります。

一方、平成二十七年年度に大淀町福神に新しく開設予定であります南和広域医療組合救急病院へのアクセス整備については、新病院開設と同時に、県立五條病院、国保吉野病院の機能再編が行われるため、今後は、奈良県南部地域住民の通院形態が市町村の枠組を越えて広域化すると予想されることから、公共交通のアクセス整備についても、県南部全体の動きを見据えた広域的視野に立って進める必要があります。この必要性については、奈良県知事も理解を示され、現在「奈良モデル事業」として、本市を中心に取組を進めているところであります。次に、行財政改革についてであります。

民間活力を活用し、市民サービスの向上と経費の削減を図るための取組として、指定管理者制度の導入を推進しております。

現在は市の直営であります「五條市阿田峯公園」及び本年度末で指定期間が終了する「五條市市民会館」、「五條市立西吉野コミュニティセンター」、「五條市立老人憩の家」、「五條市立図書館」、「五條市賀名生の里歴史民俗資料館」並びに「五條市立中央公民館」については、既に七月から各所管課において募集を開始し、再指定に向けた取組を行っているところであります。

続きまして、総務部の事業について申し上げます。

「防災行政」の取組についてであります。

先般七月七日に予定しておりました「平成二十四年度五條市総合防災訓練」は、関係機関や多くの団体の協力を得て、昨年の台風十二号災害を教訓とした訓練の準備を進めておりましたが、当日、大雨警報の発表がありましたので中止を決定し、災害発生に備える警戒体制をとりました。

幸い大きな被害もなく、予定していた当該訓練は中止となったものの、訓練参加のために県内外から参集していただいた各消防機関や警察機動隊の関係機関においては、仮設の建物等を利用した救助訓練など、前日に予行訓練ができたことから、一定の成果があったものと考えております。

今年は、九州を始め全国各地で豪雨による災害が発生していることから、昨年の台風十二号災害を教訓として、大塔町の災害情報の細分化を図るため、奈良県と協議を行い、整備を進めております。

また、「五條市地域防災計画」については、現在、暫定運用を行っているところではありますが、見直しを鋭意進めております。

さらに、昨年の台風十二号災害の検証の一つとして、市役所と両支所間の確実な連絡体制確保の必要性から、通信衛星によるインターネット通信の整備を行っております。

これにより、衛星電話に加え、高速インターネットとしてテレビ電話やメールの通信も可能となり、災害時、速やかな情報収集や情報交換ができ、迅速な対応ができるものと考えております。

続きまして、すこやか市民部の事業について申し上げます。

初めに、子供の医療費の無料化に向けた取組についてであります。

子育て世帯の負担を軽減するとともに、本市の将来を担う子供たちが必要な医療を安心して受けることができるよう、本年八月一日から、入院による子供の医療費について、対象を小学校卒業までに拡大し、実施したところであります。

次に、人権・同和問題に関する啓発推進事業についてであります。

私たちの周辺に存在する身近な人権問題を一人ひとりが認識し、お互いの立場を尊重し合いながら生活する必要性を十分理解して、自己及び市民の人権意識の向上を図ることが重要なことから、人権・同和問題の啓発推進事業に鋭意取り組んでいるところであります。

「人権を確かめあう日」の毎月十一日には、広報車による街頭啓発活動を行っております。

また、七月の「差別をなくす強調月間」中の二十八日には、市民会館で「第四十一回差別をなくす市民集会」を開催いたしました。講師にお招きした梶浦梶子氏の「自分らしく生きる」と題した講演会は、多くの皆様に参加していただくことができました。

今後も、市民との連携をより一層深めながら、人権尊重の精神に満ちあふれた「人権のまちづくり」を目指して、より活発な市民啓発を進めてまいります。

次に、南和広域医療組合についてであります。

南和広域医療組合の第二回臨時会が、去る七月十三日に開催され、補正予算などが可決承認されました。また、新病院の整備に必要な救急病院等建築設計業務などの委託業者が選定され、今後更に、事業進捗が図られてまいります。

続きまして、あんしん福祉部の事業について申し上げます。

初めに、ゼロ歳児保育についてであります。

本年七月から、宇智野保育所において、生後七箇月以上に達した児童を対象としたゼロ歳児保育の試行を開始いたしました。

現在、三名の児童が入所しており、今後の児童の入所に対して、仕事を持つ保護者の皆様方の負担を軽減し、仕事と子育てを両立させるための環境整備に努めてまいります。

次に、養護老人ホーム「花咲寮」についてであります。

花咲寮では、本年度、「花咲寮検討委員会」を設置し、今後の高齢者福祉施設「養護老人ホーム」の方向性について検討を進めております。

また、八月二十日には、毎年恒例であります「夜店・盆踊り大会」を、多くのボランティアの方々の御協力により開催させていただき、地域住民の皆様との交流を深めることができました。

続きまして、産業環境部の事業について申し上げます。

初めに、衛生センターの建て替えについてであります。

新し尿処理施設については、基本設計業務が完了し、本年度、本体工事の発注を予定しており、平成二十六年度の新施設完成を目指して事業を進めているところであります。

次に、「農業振興」の取組について申し上げます。

地域農業については、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加等による、五年後、十年後の集落・地域が抱える人と農地の問題を解決し、農地利用の促進を目指すため、本年度、国の制度による「人・農地プラン」が打ち出され、本市においても地域農業をより発展させるため、地元集落等による将来の地域農業の在り方を計画する「地域農業マスタープラン」の作成を推進するとともに、新規就農者給付制度を受けていただく就農者の選定を行っているところであります。

次に、有害鳥獣対策についてであります。

八月二日に東京都内において開催されました、農林水産省、環境省、警察庁の共催による全国都道府県鳥獣対策担当者説明会で、本市の鳥獣被害対策実施部隊による捕獲活動について、先進地事例として発表いたしました。

今後も、引き続き有害鳥獣の駆除に全力を挙げてまいります。

次に、林業振興対策についてであります。

林業については、事業者を支援するため、間伐材の利用促進を図り、県産材生産促進事業や森林管理・環境保全直接支払制度を利用して、

間伐材の搬出促進に取り組んでおります。

次に、災害への対応についてであります。

六月及び七月の梅雨前線の影響による豪雨により、旧五條地域で十四件の農地及び農業用施設が被災し、また、西吉野町及び大塔町で二件の林道が被災いたしました。現在は、災害復旧手続を行っているところであります。

また、昨年の台風十二号災害関連による林道災害については、現在も国・県との連携を密にしながら、鋭意復旧に努めております。次に、観光行政についてであります。

吉野川活性化の取組の一つとして、吉野川活性化プロジェクト主催の吉野川フェスタ二〇一二「かわっ子まつり」が、七月二十九日に大川橋下流左岸において開催され、多数の参加者でにぎわいました。

メイン行事の「手作りいかだ下りコンテスト」は、十回目を迎えた今回をファイナルとして開催されたところ、市内外から個性豊かな手作りいかだ二十一艇が参加し、速さ、アイデア、チームワークなどを競いました。

ほかにも、出張釣堀やダンスパフォーマンスなど、にぎやかなイベントが繰り広げられ、子供から大人まで川と親しんでいただきました。

また、今回で四十一回となった吉野川祭りは、八月十五日、市民の皆様や企業などの関係団体の温かい御理解、御協力を賜り、盛大に開催することができました。

特に本年は、昨年の台風十二号による被災地の復興祈願と支援への感謝を込めて開催し、皆様には、ゴーカスターの可愛らしいダンスパフォーマンスや、五條東中学校の吹奏楽の演奏・お笑いオンステージなど、楽しいひとときを過ごしていただくとともに、幻想的な灯籠や五條の夜空を彩るレーザー光線と花火の迫力ある競演を満喫していただくことができました。今年の吉野川祭りを無事終えることができ、実行委員会を始め、関係各位には、改めて感謝を申し上げる次第であります。

次に、企業誘致についてであります。

東日本大震災以降、リスク分散の考え方から沿岸部から内陸部への移転・進出を検討している企業もあります。

また、本市においては、京奈和自動車道の全面開通が平成二十八年度の予定であり、交通アクセスが飛躍的に良くなります。

このような中で、北宇智工業団地において、新しく進出する企業の工場建設が本年八月からスタートいたしました。

その他の企業の立地に対しては、奈良県と連携を密にしながら、本市での企業立地に向け、鋭意取り組んでいるところであります。

続きまして、都市整備部の事業について申し上げます。

初めに、道路行政についてであります。

市道関係では、六月の梅雨前線の影響による豪雨により、市内各地域で、市道への崩土、倒木、路肩決壊、また河川の護岸決壊等が多数起こりました。昨年の台風十二号災害に加えて、順次対応しているところであります。

また、本年度から稼働しております市道台帳デジタル化に加え、新たに街路灯台帳整備のデジタル化に向けて取り組んでいるところであります。

次に、幹線道路についてであります。

五條市域における地域高規格道路五條新宮道路は、国から指定を受けた調査区間四キロメートルのうち、京奈和自動車道五條インターチェンジから本陣交差点までの約一・一キロメートルの四車線化に向けた県の都市計画決定の変更を目指し、「五條市まちづくり構想」と並行して、関係機関と連携しながら、引き続き取り組んでまいります。

京奈和自動車道大和・御所道路（御所区間）の約一三・四キロメートルについては、順次工事が進んでおり、橿原高田インターチェンジから御所インターチェンジ区間が本年三月二十五日に供用開始されました。

五條道路区間についても、五條北ランプの出屋敷高架橋上部工事も始まり、平成二十八年度の大和・御所道路区間全線供用開始に向け、引き続き要望活動に取り組んでおります。

国道二四号歩道整備事業については、本陣交差点から二見一丁目交差点までの一工区から三工区において国道北側部分の工事を開始し、引き続き、二見一丁目交差点から五〇〇メートル区間となる四工区から五工区についても、五月から土地境界測量・物件調査を実施し、関係地権者や居住者の御理解と御協力をいただきながら全線一、三五〇メートルの事業完成に向け国土交通省と連携を密にしながら取り組んでおります。

次に、主要国道沿線のまちづくり計画を検討しております「五條市まちづくり構想検討委員会」についてであります。

委員会における最終取りまとめについては、本陣交差点に交わる主要国道を景観に配慮したシンボルロードとして整備し、五條新町の古い町並みなどの文化財を活用した回遊型まちづくり構想計画が、平成二十四年六月末に取りまとめられました。本年度において、構想に位置付けられた各施策を実行に移していくために、五條市まちづくり構想推進委員会を立ち上げ、より具体的なまちづくりを推進してまいります。

次に、住宅等の耐震診断・耐震改修についてであります。

既存木造住宅の耐震診断・耐震改修事業については、六月号の広報で希望者を募集し、事業を進めているところであります。今後も、本事業を積極的に推進し、大規模地震に備えた安全な地域づくりを目指します。

次に、台風十二号災害による住宅対策についてであります。

住宅が全壊又は半壊した被災者に対して、住宅再建に対する聞き取り調査を実施いたしました。この調査を基に、自力では住宅建設ができない被災者に対する恒久的な住宅確保のため、小規模住宅地区等改良事業を活用し、公営住宅の建設を進めるとともに、被災地区の宇井・辻堂については、国・県の復旧工事と連携を図りながら、地区住環境の整備に取り組んでまいります。

次に、下水道事業についてであります。

本年度の公共下水道工事計画については、現在進められている国道二四号歩道整備事業に対応して、新町一丁目及び三丁目の一部における開削延長二六〇メートルの公共下水道新設工事が施工できる準備が整っております。また、野原西、二見、岡口、下之、今井及び新町の各地区等におきましても、開削延長四六〇メートルの公共下水道新設工事着手の準備を進めております。

一方、公共下水道整備に伴う水洗化への普及対策については、新たに供用開始となりました今井地区での普及活動を始め、未接続家屋を訪問して接続への御理解を求め、公共用水域における水質のほか、環境全体の保全・改善に努めているところであります。

続きまして、教育委員会事務局の事業について申し上げます。

初めに、教育環境の整備についてであります。

子供たちの安全を優先的に確保すべく、建物の耐震工事を計画的に進めており、現在の学校・園の校舎と屋内運動場の全施設の耐震化率は八七・五パーセントとなっております。

昨年十二月から着手しております五條小学校屋内運動場新築工事の進捗率は、八月末現在で約七五パーセントとなっております。本年十月末にしゅん工を予定いたしております。

また、近年の、夏場の猛暑に対処するための熱中症対策の一つとして、市内幼稚園、小・中学校及び五條高等学校賀名生分校の十四校・園に、水道水を利用した簡易なミストシャワーの設置を行いました。六月末に昇降口等への設置を完了し、子供たちは暑い日に細かい霧状のシャワーを浴び、清涼感を味わうことができ、熱中症対策の一つとなりました。

また、室内環境の改善を図るため、夏休みを利用して、五條東中学校の普通教室へ空調設備を設置したところであります。

次に、集団登校中の交通安全対策については、市内における道路の危険箇所調査を行い、その結果を各関係機関と協議し、より確かな安全確保へと改善する方向で、現在調整を行っております。

次に、いじめ問題については、大津市で発生した「いじめ問題」事件報道後、本市教育委員会では直ちに協議を行い、各学校・園へ、いじめへの対応を指示するとともに、児童・生徒に対し「いじめに関するアンケート調査」を夏休み前に実施し、いじめについて各校にヒアリングと個別指導を行ったところであります。

今後、いじめのない健全な五條市、元気で健やかな子供たちの育成を図るため、地域や学校、行政等、各関係機関と深く連携しながら、堅実な指導と対策を図ってまいります。

また、青少年の健全育成を図るため、「トレジャーキャンプ二〇一二」を、本年八月、和歌山県立白崎青少年の家を研修会場として実施いたしました。子供たちには、自他を大切にする心と、自分の力で生きようとする心を育てることができた有意義なキャンプとなりました。

次に、五條新町地区の重要伝統的建造物群保存地区事業については、本年度の保存修理事業は、修理を六件、修景を二件予定しており、修理四件、修景一件については既に着工しております。

今後も、大切に魅力的な文化財資源の充実を図ってまいりる所存であります。

続きまして、水道局の事業について申し上げます。

初めに、上水道事業についてであります。

既存の施設については、耐震計画に基づき順次耐震補強工事を行っております。

なお、「岡中継施設」については、基幹水道施設の高水压の緩和と施設能力の省力化に伴うコストの軽減、また、災害時の飲料水及び保安用水を確保するため、耐震基準等の設計見直しを行っております。

次に、簡易水道事業についてであります。

昨年の台風十二号災害で被災した大塔町宇井の簡易水道施設は、現在仮設で応急運転を行っておりますが、今後、国の災害復旧査定を受けた後、本復旧を進めてまいります。

また、公共水道がない地区においては、現状調査を行い、地域の実情に合った事業計画を立て、順次未普及地域を解消していくとともに、

その他の地域についても老朽化施設の統合整備を進め、生活環境の改善と公衆衛生の向上を図ってまいります。

最後に、消防本部の事業について申し上げます。

初めに、奈良県消防広域化についてであります。

現在、住民サービスの向上、人員配備の効率化と充実、消防体制の基盤強化等の協議項目について、各専門部会及び小委員会等で協議を重ねているところであります。

次に、消防・救急無線についてであります。

消防・救急無線については、平成二十八年五月末に使用期限を迎えるアナログ通信方式からデジタルでの通信方式に移行するため、県下一消防本部による平成二十五年度からの共同整備に向けて、現在実施設計を行っているところであります。

次に、救急業務についてであります。

本年度から奈良県救急医療管制システムの一部の運用が始まり、搬送時間の短縮や病院照会回数の改善に取り組んでおりますが、今後も引き続き、機能向上のために、消防機関と医療機関の連携の強化を図り、救命率の向上に取り組んでまいります。

次に、予防業務についてであります。

毎年六月の第二週を「危険物安全週間」とし、全国的に危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進しており、管内において、地下タンクを有する危険物施設の立入検査及び消防訓練を実施し、各事業所における自主保安体制の確立を図ったところであります。

次に、消防団事業についてであります。

五條市消防団では、七月一日付けで女性消防分団員二十名の方々に入団いただき、現在、基礎教育等の訓練を実施し、十月頃の団活動開始を目指しているところであります。

また、地域防災力の向上を図るため、田園・あづみ台・なつみ台地区を管轄する分団を新設するため、自治会等において消防団員の募集を行ったところ、二十六名の方々が新たに消防分団員として入団いただくことになりました。

今後、研修や資機材等の整備を行い、平成二十四年中に新分団を発足してまいります。

続きまして、本定例会に提出いたします諸議案について御説明申し上げます。

まず、議第五十一号 五條市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定につきましては、

水道法の一部改正に伴い、条例に布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を規定する必要があるため、本条例を制定するものであります。

次に、議第五十二号 五條市防災会議条例及び五條市災害対策本部条例の一部改正につきましては、災害対策基本法の一部改正に伴う所要の改正のため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十三号 五條市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び五條市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴う所要の改正のため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十四号 五條市住居表示審議会条例の一部改正につきましては、郵政民営化法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う所要の改正のため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十五号 五條市過疎地域自立促進計画の一部変更につきましては、過疎対策におけるソフト事業として、保育施設の耐震診断事業に過疎債を充てるためのものであります。

次に、議第五十六号 平成二十四年度五條市一般会計補正予算（第二号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ三億二千四百六十二万六千円を追加し、総額百七十五億三百八十二万二千円とするもので、補正の主な内容といたしましては、昨年の台風十二号災害及び六月の梅雨前線豪雨災害による林道災害復旧工事等のため、林業施設災害復旧費に五千四百八十五万円等を追加するものであります。

なお、財源につきましては、県補助金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第五十七号 平成二十四年度五條市介護保険特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ二千七百五十万一千円を追加し、総額三十三億三千三百二十万一千円とするもので、補正の内容は、介護保険財政調整基金積立金一千六百八十八万八千円及び償還金一千六十一万三千円を追加するものであり、これらの財源につきましては、繰越金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、認第一号から認第十号につきましては、平成二十三年度の五條市一般会計、各特別会計及び五條市水道事業会計の歳入歳出決算の認定を求めるものであります。

次に、同第三号 五條市教育委員会委員の任命につきましては、寒川英明委員の任期が、平成二十四年十二月十九日をもって満了するため、

その後任の同意を求めるものであります。

次に、推第二号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、辰己清史委員の任期が、平成二十四年十二月三十一日をもって満了するため、その後任を推薦し、議会の意見を求めるものであります。

以上が、市政の報告と、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、何とぞ御議決並びに御認定等を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（益田吉博） 市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

○議長（益田吉博） 次に日程第四、教育委員会の点検評価報告を求めます。 尾来五條市教育委員会委員長。

〔教育委員長 尾来孝志登壇〕

○教育委員会委員長（尾来孝志） 失礼いたします。

ただいま議長の許可を得ましたので、報告させていただきます。

平成二十四年度五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十七条第一項に基づき、教育委員会は、毎年度、その教育行政事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、市民への説明の責任を果たすため、公表することが義務付けられております。

よって、五條市教育委員会では、法の定めにより、平成二十四年度の教育委員会の権限に属する活動状況と評価、主要施策の点検評価を、別冊の報告書（平成二十三年度対象）に取りまとめをいたしました。

また、事務の点検及び評価を行うに当たっては、法の定めにより、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図り、より客観性・公平性のある点検・評価となることを目指して、学識経験者に参加していただき、点検評価委員の意見書として添付しています。

その意見書においては、何かと難しい時代であるが、このような時代だからこそ学校教育、家庭教育、地域教育の連携と教育委員会の果たす役割が重要である。より一層の努力を願いたい。教育委員の学校・園訪問については、教育現場の実態把握のため、訪問回数等を増やすなどして、教育委員会と学校・園の協力体制の強化を図ってはどうかという提案でありました。

また、昨年の台風十二号災害で被災した園児、小・中学生への対応を十分に行うようにお願いしたいという意見をいただいているところでもあります。

主要施策評価の評価対象は、平成二十年九月策定した「第五次五條市総合計画」に記載されている四十四の施策体系から教育関連施策のみを抽出し、「点検評価シート」を作成し、「施策名称」、「学校教育環境の充実」等、八施策としております。

詳細につきましては、別冊の平成二十四年度報告書（平成二十三年度対象）に記載し、お手元に、お配りさせていただいておりますので、後刻、御清覧をお願い申し上げます。

最後に、教育の分野が学校教育、生涯学習、文化財等、多岐にわたっておりますが、今後、これらの点検・評価が教育行政への更なる推進や改善に、各教育現場との協力体制の強化を図り、そして効果的に反映させることを期待して、報告を終わらせていただきます。

○議長（益田吉博） 報告が終わりました。

○議長（益田吉博） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日四日から六日まで休会とし、次回、七日午前十時に再開して、一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、明日四日の午後五時までに、所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十一時三分散会

